

# 串間市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 2 月  
串 間 市

## 改訂履歴

版数	策定・改訂日	改訂履歴
第1版	平成28年2月5日	—
第1.1版	平成28年5月16日	平成27年度補正予算成立等に伴う改訂 （「第3章 具体的な施策と主な事業」に内閣府所管の 地方創生加速化交付金を活用した事業等を追加）
第1.2版	令和2年2月4日	総合戦略の1年延長に伴うKPI等の改訂

# 目次

第1章 串間市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に当たって.....	1
1. 総合戦略の目的と背景.....	1
2. 総合戦略の位置付け.....	2
3. 総合戦略の体系と期間.....	2
4. 総合戦略のフォローアップ.....	2
5. 串間市長期総合計画と連動した取組.....	3
第2章 基本目標と具体的な施策の方向性.....	6
1. 串間市の代表的な個性と発展課題から導かれる具体的な施策の方向性.....	6
2. 地方創生に関するアンケート調査結果.....	11
3. アンケート調査結果から導かれる具体的な施策の方向性.....	18
4. 串間市人口ビジョンの達成.....	20
5. 串間市人口ビジョンを達成するための基本目標.....	24
(1) 国の総合戦略の基本目標.....	24
(2) 宮崎県総合戦略の基本目標.....	25
(3) 串間市総合戦略の基本目標.....	26
第3章 具体的な施策と主な事業.....	29
1. 安定した雇用をつくる.....	29
2. 子育て世代を支える.....	33
3. 安全・安心な暮らしを守る.....	35
4. 人を呼び込む.....	40



# 第1章 串間市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に当たって

## 1. 総合戦略の目的と背景

串間市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「串間市総合戦略」という。）は、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方等をもとに、人口減少の克服と地域活性化に取り組んでいくための指針である。

人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても、地域としての高い持続性を確保するため、本市の置かれている状況を把握し、本市独自の施策展開、個性を明確にすることにより、「選ばれるまち」づくりを進め、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すこととする。

### 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

#### (1) 人口減少と地域経済縮小の克服

##### ①東京一極集中を是正する

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

##### ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望どおり結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

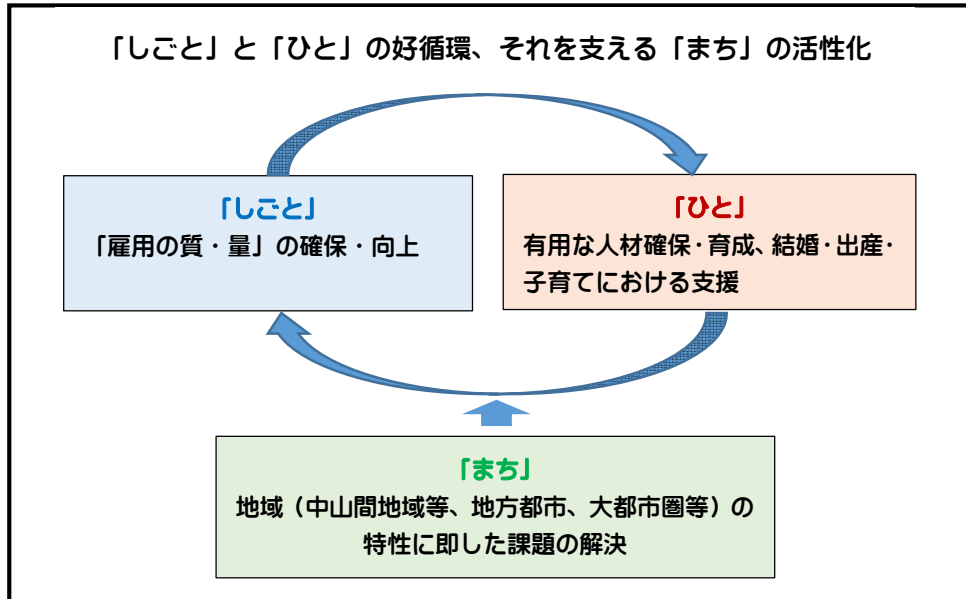
##### ③地域の特性に即して地域課題を解決する

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ、地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

#### (2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

- ・ 地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ・ 地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・ 安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」



## 2. 総合戦略の位置付け

串間市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「串間市人口ビジョン」という。）の活用・実現に向け、本市の課題を把握・整理し、その解消に向けて、一定のまとまりの政策分野ごとに戦略の基本目標の設定や具体的な施策等の検討を行い、自主性・主体性を発揮しながら、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する戦略として位置付ける。

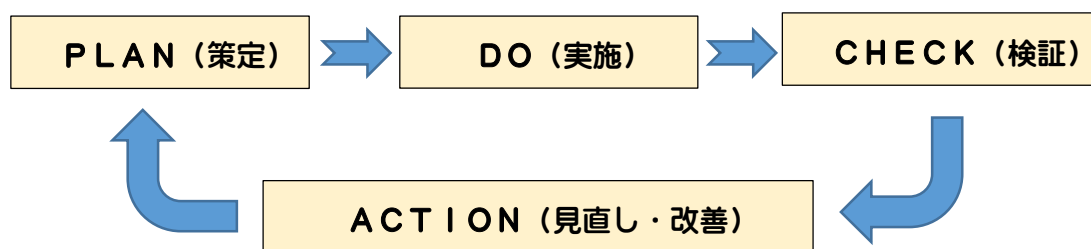
## 3. 総合戦略の体系と期間

串間市総合戦略の期間は、平成 27（2015）年度から令和 2（2020）年度までの 6 年間とし、国の示す 4 つの基本目標に倣い、5 年後の基本戦略と基本目標を設定する。その際、基本目標には、今後達成すべき数値目標を設定することとする。

また、政策分野ごとに講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策・事業を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI）Key Performance Indicators）を設定する。

## 4. 総合戦略のフォローアップ

串間市総合戦略のフォローアップについては、国・県の総合戦略等との整合性を図りながら、市民や関係団体等の意見に耳を傾け、国の情報支援ツールである「地域経済分析システム」による、詳細な経済分析を加味するなど、PDCAサイクルを徹底することにより、随時、必要な見直しを行っていく。



フォローアップについては、外部有識者等を含む、検証機関を設置するなど、基本目標に係る数値目標と具体的な施策に設定したKPIの達成度を客観的に検証していく。

また、議会に対し、総合戦略の効果検証の結果について、適宜報告をしていく。

## 5. 串間市長期総合計画と連動した取組

第五次串間市長期総合計画（平成23年度から平成32年度まで）は、本市の最上位の計画であり、行政や関係機関をはじめ、市民、各種団体、事業所等、あらゆる主体に共有されるまちづくりの指針であるとともに、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための総合指針となる。

本市は、基本構想の推進のための仕組みづくりとして、将来像の実現のための基本目標に基づく6つの分野目標と、施策項目ごとの取組を総合的に推進することを基本としながら、市一体となって特に重点的に取り組む新しい仕組みづくり（分野目標と施策項目を横断的に繋ぐまちの仕組みづくり）として、5つのテーマを設定し、推進しているところである。

串間市総合戦略は、国や県の総合戦略と密接な関連を保ちながら、第五次串間市長期総合計画と連動した取組を進めていく。

また、各施策・事業の推進に当たっては、「地方創生の深化のための新型交付金」や各府省の総合戦略等を踏まえた個別施策に係る補助メニュー等の財政支援、そして「地方創生コンシェルジュ制度」等の人的支援をはじめとする、国の各種支援制度を積極的に活用していく。

## 【串間市の将来像】

豊かな自然とともに 生きる喜びにあふれる 協働と交流のまち 串間

- 串間市の変わらない基本理念 -

しあわせで、住みよい、豊かな串間の創造

## まちづくりの【基本理念】

みんなが主役 - 参画と協働

みんながすこやか - 健康と快適

みんながいきいき - 活力と人づくり

## 基本構想

## まちづくりの【基本目標】（6つの施策の柱）

1. 市民と行政がおもいを一つに前進する・くしま
2. ともに暮らし、ともに支え合う・くしま
3. ワクワクがとまらない、おどろき・くしま
4. みんなでつくる、元気でにぎやか・くしま
5. 安全・安心で、やすらぎのある・くしま
6. 自然の宝庫、暮らしやすい・くしま

### 【基本構想推進のための仕組みづくり】

1. 人口減少を克服する仕組みづくり
2. 市民力を結集する仕組みづくり
3. 市のやさしさを醸成する仕組みづくり
4. 人をつくり育てる仕組みづくり
5. 計画推進体制を確保する仕組みづくり

## 第5次串間市長期総合計画





## 串間市総合戦略の【目的】

人口減少と地域経済縮小の克服、  
まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立



## 串間市人口ビジョンの【将来展望】

人口規模 10,000 人の維持（2060 年）



## 串間市総合戦略の【基本目標】

1. 安定した雇用をつくる
2. 子育て世代を支える
3. 安心・安全な暮らしを守る
4. 人を呼び込む

串間市まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 第2章 基本目標と具体的な施策の方向性

第5次串間市長期総合計画にまとめられている、新たなまちづくりに生かすべき本市の代表的な個性と時代の潮流等を踏まえた発展課題、そして、平成27年6月に「串間市総合戦略」等の策定のために実施したアンケート調査結果から、以下のとおり、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すための「具体的な施策」の方向性を整理する。

### 1. 串間市の代表的な個性と発展課題から導かれる具体的な施策の方向性

**個性①：景観美にあふれ、観光・交流資源の多彩なまちであり、自然が豊かで住みやすい気候を有すること**

- リアス式海岸が続く風光明媚な地形
- 延長77kmの海岸線は、日南海岸国定公園に属し、南国情緒豊かな環境
- 牧馬の名残で野生馬のいる都井岬や文化猿の幸島、赤池溪谷等、市内全域が自然の美しさそのままの景観豊かな自然環境都市
- 展望豊かな第二高畑山、点在する釣りスポット、温泉と干潟の本城、恋ヶ浦のサーフスポット等、観光・交流・レクリエーション・スポーツに適した地域
- 日照時間が長く、年平均気温17.9度、年間を通じて温暖、多雨

**発展課題④：農林水産業の活性化と雇用を確保する産業の振興**

- 本市への観光客は、日帰り客が多いことのほか、都井岬や幸島、赤池溪谷等、数多くの地域資源も、観光客が年間を通して繰り返し訪れる魅力ある観光・交流資源として活用されているとはいえない状況

具体的な施策の方向性としては、(ア) 地域資源の活用・連携による新たな地域ブランドの創出、(イ) 「まちなかの道の駅」を核とした中心市街地の活性化と地域の拠点を効率的につなぐ交通ネットワークの形成、そして、(ウ) ご当地グルメの開発やエコツーリズムの推進による交流人口の増加等が考えられる。

**発展課題⑥：豊かな自然環境の保全と循環型まちづくりの形成**

- 自然環境の保全・監視活動の充実に努めるとともに、ごみの減量化やリサイクルの推進、環境に配慮した生活スタイルの普及等、循環型のまちづくりの形成・確立に努める必要がある
- 関係機関との連携を強化し、豊かな自然環境の保全をはじめ、新エネルギーの更なる導入等、あらゆる環境問題への対応を市民との協働のもとに総合的に推進し、持続可能な社会の形成を進めていく必要がある
- 市街地の異常気象による浸水被害の増加

具体的な施策の方向性としては、(ア) 快適で安全・安心な居住環境の整備（例：ごみ減量化等促進対策事業）、(イ) 分散型エネルギーの推進（例：防災拠点施設・再生可能エネルギー導入事業（小学校施設））、そして、(ウ) 「まちなかの道の駅」を核とした中心市街地の活性化等が考えられる。

<p><b>個性②：中核性の高いコンパクトな市街地</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中心部は、コミュニティバスの循環線一周、30分でほぼ主要公共施設が集約的に配置</li> <li>○県南と鹿児島県東部地域をつなぐ中核性が高いコンパクトな市街地を持つまち</li> </ul>
<p><b>発展課題⑤：生活利便性・快適性の向上と安全・安心の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●高速交通体系の整備が遅れていることに起因する地域整備の遅れが、人口減少の一因となっている</li> <li>●鉄道・バスといった各種交通等の連絡の悪さから、通勤・通学での交通利便性の低い地域となっている</li> <li>●市内には未だインフラ整備が十分でない地域も存在し、その解消が急務</li> <li>●公営住宅の経年化が課題</li> </ul>

具体的な施策の方向性としては、(ア) 「まちなかの道の駅」を核とした中心市街地の活性化と地域の拠点を効率的につなぐ交通ネットワークの形成、(イ) 公共施設やインフラ等の適正な維持管理と更新等の推進等が考えられる。

<p><b>個性③：第一次産業とともにあるまち</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○温暖な気候を活かした農業、杉を中心とした林業、沿岸漁業と養殖業が主体の水産業等、食料の供給基地として第一次産業とともに発展してきたまち</li> </ul>
<p><b>発展課題④：農林水産業の活性化と雇用を確保する産業の振興</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●これまで第一次産業を基幹産業として発展してきたが、農業離れや農地・林地の荒廃、魚価の低迷等があり、これに伴い、まちの活力も停滞してきている</li> <li>●担い手の減少や耕作放棄地の増大、集落機能の低下、将来的な市場アクセスの動向に伴う先行き不安等、厳しい状況</li> <li>●畜産業では、配合飼料価格の高騰や畜産物価格の低迷等により経営が厳しい状況</li> <li>●水産業を取り巻く環境は水産資源の減少と魚価の低迷、漁業就業者の高齢化等、厳しさが増大</li> <li>●引き続き、企業誘致を進めるとともに、地域特性を生かした6次産業化等に取り組み、地域の活性化と雇用の確保を図る必要がある</li> <li>●商業において、車社会の一層の進展、消費者ニーズの多様化、高度化等を背景に購買力の流出もあり、商業環境は厳しさが増大</li> <li>●地域商業者を中心に、拠点性が高く、かつ地域に密着した商店街振興策の推進も必要</li> <li>●ねばり強い企業誘致の活動とともに、商工会議所等との連携のもと、既存企業の体質強化、近代化に向けた支援、新たな特産品づくりや新産業の創出等に向けた取組が必要</li> </ul>

具体的な施策の方向性としては、(ア) 6次産業化・農商工連携の推進による高付加価値化や海外輸出の促進による農林水産業の成長産業化、(イ) 創業・起業等の包括的な支援による雇用と新産業の創出、(ウ) 地域資源の活用・連携による新たな地域ブランドの創出、(エ) ご当地グルメによる観光PR、(オ) 新規就業の促進・定着支援と地域を担う人材育成、さらに、第一次産業の各分野における施策では、(カ) 競争力の高い農業生産体制の強化と畜産基盤の強化、(キ) 水産資源の確保と循環型森林経営による森林資源の活用等が考えられる。

**個性④：特色ある歴史と文化が息づくまち**

- 古くから「櫛間」と呼ばれ、時代の流れに伴い変遷し、特定の為政者の影響を色濃く受けない独自の歴史・文化を有するまち
- 市内各地に異なる文化財や伝統芸能等を有するまち
- 人情味やコミュニティ活動等の地域連帯感の強いまち

**発展課題①：まちづくり体制の確立による協働社会の構築**

- 地域コミュニティの育成・支援等による「まちづくりへの市民参画」と「協働体制の確立」、「人権の尊重と男女共同参画」が不可欠

**発展課題②：高齢者や障がい者が健康で暮らせるまちづくりの推進**

- 地域社会における支え合いの機能の希薄化や、家庭内での介護能力、扶養能力が低下しているため、より多くの人々の福祉活動への参画を促進し、市民総参画の地域福祉体制を作り上げていく必要がある
- 高齢者や障がい者が気軽に集い交流できる場所づくりや社会参加の拡充等

**発展課題③：若者定住を促す子育て支援や人材育成の充実**

- 家庭や地域社会の教育機能の低下や学校教育への依存傾向が、いじめ、不登校、無気力等を生じているとともに、体験活動の場の不足、異年齢の集団における活動の不足等が課題

**発展課題④：農林水産業の活性化と雇用を確保する産業の振興**

- 移住政策を推進するためにも、「二地域居住」等、新しい交流や地域間交流の促進が一層求められる
- 交流活動の振興における課題として、市民がグローバルな視点、感覚を更に認識する必要がある

具体的な施策の方向性としては、(ア) 女性が活躍できる環境の整備と子育て世代の仕事と家庭が両立できる働き方の実現に向けた支援、(イ) 地域コミュニティの活性化、(ウ) ふるさとづくりの推進、そして、(エ) 外国青年招致事業、姉妹都市等交流事業による交流人口の増加等が考えられる。

**発展課題②：高齢者や障がい者が健康で暮らせるまちづくりの推進**

- 介護の支援を必要とする高齢者の増加、介護の程度の重度化・長期化、ひとり暮らし高齢者の増加、女性の社会進出に伴う家族介護力の低下等
- 長い生涯を健康で元気に過ごすことができるよう保健・医療・福祉の連携によるきめ細やかな健康づくりの充実等を図る必要がある
- 市民の医療サービスに対するニーズの高度化・多様化や救急医療ニーズの増大
- 市民病院をはじめ地域医療体制の充実に努め、南那珂医師会等と連携・協力して救急医療体制の充実を図る必要がある
- 障がい者数が高齢化の進展とともに増加傾向にあり、障がいの重度化・重複化や介護者の高齢化も進んでいる

具体的な施策の方向性としては、(ア) 妊娠・出産、子育ての悩みの解消に向けた相談・支援体制の充実、(イ) 保健・医療・福祉の推進による健康の確保、地域医療体制の充実等が考えられる。

**発展課題②：高齢者や障がい者が健康で暮らせるまちづくりの推進**

- 誰もが使いやすい施設の整備。

具体的な施策の方向性としては、(ア) 公共施設やインフラ等の適正な維持管理と更新等の推進、(イ) 「まちなかの道の駅」を核とした中心市街地の活性化と地域の拠点を効率的につなぐ交通ネットワークの形成等が考えられる。

**発展課題③：若者定住を促す子育て支援や人材育成の充実**

- 進学や就職による若年層の市外流出が大きな課題

**発展課題④：農林水産業の活性化と雇用を確保する産業の振興**

- 既存事業所の支援や新たな雇用の場の確保等、各種産業振興施策を一体的に推進し、雇用の場の充実に努めるとともに、関係機関との連携のもと、地元就職及びU・Iターンの促進、女性や高齢者・障がい者等の雇用促進に努め、雇用の安定と雇用機会の拡充を進めていく必要がある

発展課題③の「進学や就職による若年層の市外流出」は本市が抱える構造的な課題であり、この課題を解決するためには、基本目標にある(ア)「安定した雇用をつくる」ための各種支援が重要である。

また、発展課題④の「雇用の安定と雇用機会の拡充を進めていく」ためにも、上記の(ア)「安定した雇用をつくる」ための各種支援のほか、(イ) 女性が活躍できる環境の整備と子育て世代の仕事と家庭が両立できる働き方の実現に向けた支援、(ウ) 移住希望者への支援体制の促進等が具体的な施策の方向性として考えられる。

**発展課題③：若者定住を促す子育て支援や人材育成の充実**

- 若年層が特に強く望む、子育て支援や児童福祉の充実、幼児教育や学校教育の充実、さらには、環境保全、働きがいのある職場の充実といった施策・事業を重点的に推進し、若者が住みたくなるまちづくりの実現を目指す必要がある
- 核家族化や共働き家庭の増加等、子育て支援を必要とする家庭が増加傾向
- 子育てに不安を抱える親の増加や相談内容の多様化

具体的な施策の方向性としては、(ア) 新婚・子育て世帯の定住に向けた経済的負担の軽減、(イ) 延長保育促進、一時預かりによる就労形態の多様化に対応した子育て支援、(ウ) 女性が活躍できる環境の整備と子育て世代の仕事と家庭が両立できる働き方の実現に向けた支援、(エ) 妊娠・出産、子育ての悩みの解消に向けた相談・支援体制の充実等が考えられる。

**発展課題③：若者定住を促す子育て支援や人材育成の充実**

- 生涯の各期における学習課題の多様化、高度化
- 公民館・図書館等、社会教育関連施設のハード・ソフト両面の充実が課題
- 芸術・文化は、地域の個性や独自性を生み出すものであり、人材の育成や地域活性化と密接な結びつきがあることから、各種芸術・文化団体の自主的な芸術・文化活動を一層促進していくとともに、芸術・文化の鑑賞機会や発表機会の充実等が必要

具体的な施策の方向性としては、(ア) 地域コミュニティの活性化（例：生涯学習推進事業、公民館講座開設事業）等が考えられる。

**発展課題③：若者定住を促す子育て支援や人材育成の充実**

- 青少年が犯罪被害に遭ったり加害者になったりする事件の多発化、凶悪化も問題

**発展課題⑤：生活利便性・快適性の向上と安全・安心の確保**

- 高齢者と子どもの交通事故割合が懸念される
- 社会環境の変化や核家族化等による地域における犯罪防止機能の低下が懸念される
- 近年、全国的に続く大規模な自然災害や子どもを狙った悪質な犯罪、交通事故や食への不安の増加、消費者保護の必要性等が懸念される
- 互いに助け合い、見守り合う地域の再生・強化や防犯体制の充実等を図って、安全・安心なまちづくりの構築を目指す必要がある

具体的な施策の方向性としては、(ア) 快適で安全・安心な居住環境の整備（例：防犯対策事業）等が考えられる。

**発展課題⑤：生活利便性・快適性の向上と安全・安心の確保**

- 情報通信技術の活用促進が地域活性化やまちづくりの戦略として、より一層重要な役割を果たす
- 高齢者等が安心して暮らせる住宅の確保と若年層の定住促進に向けた取組みが必要

具体的な施策の方向性としては、(ア) ICTを活用した安全・安心なまちづくりと情報発信の強化によるサービス水準の向上、(イ) 移住希望者への支援体制の促進等が考えられる。

## 2. 地方創生に関するアンケート調査結果

本市では、平成27年6月に、人口減少社会に対応すべく「串間市人口ビジョン」と「串間市総合戦略」の策定のためのアンケート調査を実施した。本市に居住する18歳以上50歳未満の市民2,000人を対象に、結婚・出産・育児、住みやすさ、仕事、まちづくりについての意識の実態を把握し、計画づくりの基礎資料を得るために行った。

### (1) 回収結果

配布数	2,000部
有効回収数	404部
有効回収率	20.2%

### (2) 調査結果

#### ア. 結婚について

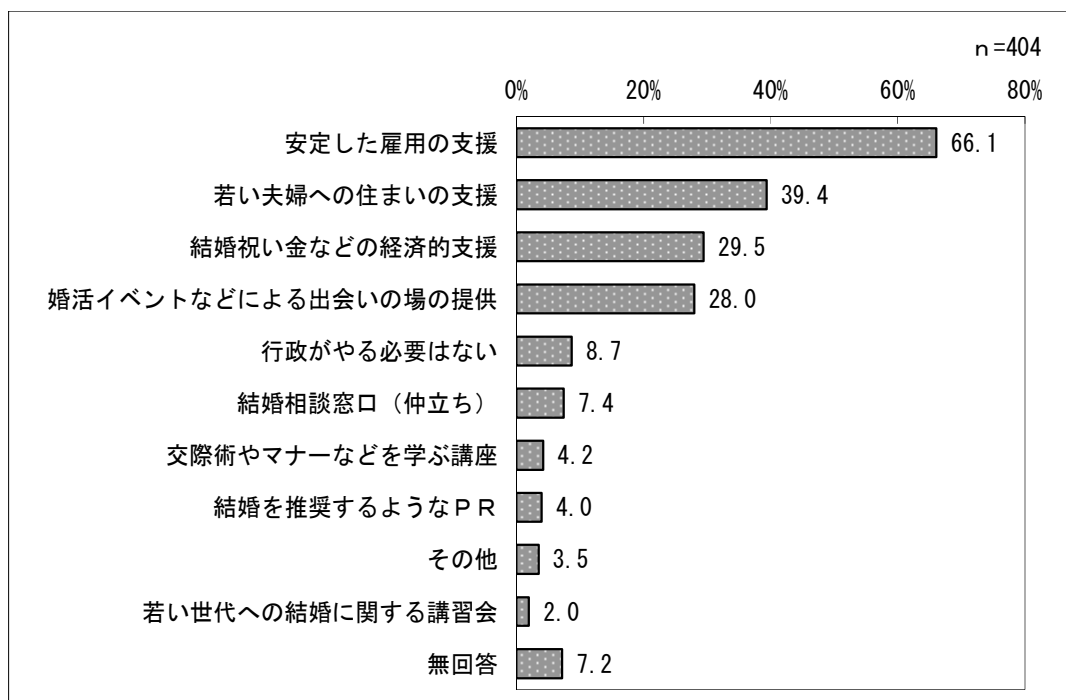
##### ■問1 あなたは、現在、結婚していますか？

現在、結婚しているかについて聞いたところ、加齢とともに既婚率は高くなっていくが、「独身(未婚)」及び「独身(婚姻歴あり)」をあわせた“独身”と答えた人では全体で49.5%となっており、19歳以下が97.1%と最も高く、20～24歳が89.7%、25～29歳が59.3%、30～34歳が37.1%と若年層の“独身”が高くなっている。また、“既婚”は全体で50.0%となっている。

また、「独身(未婚)」(41.8%)または「独身(婚姻歴あり)」(7.7%)と答えた49.5%(計200人)に、現在、結婚していない理由について聞いたところ、第1位は「出会う機会、きっかけがない」が38.0%、第2位は「結婚したいと思える相手がいない」(34.5%)、続いて、「家族を養うほどの収入がない」(23.5%)等の順となっている。

■問2 市が重点的に取り組むべき結婚支援事業は何だと思えますか？

本市が重点的に取り組むべき結婚支援事業は何だと思うかについて聞いたところ、第1位は「安定した雇用の支援」(66.1%)、第2位は「若い夫婦への住まいの支援」(39.4%)、続いて、「結婚祝い金などの経済的支援」(29.5%)、「婚活イベントなどによる出会いの場の提供」(28.0%)等の順となっている。



イ. 出産・育児について

■問3 あなたは、現在、お子さんが何人いますか？

現在、お子さんが何人いるかについて聞いたところ、「子どもはいない」と答えた人が45.3%で最も多く、次いで、「2人」(21.5%)、「3人」(14.9%)、「1人」(12.1%)、「4人」(3.0%)、「5人以上」(0.5%)の順となっている。また、人口置換水準に該当する「2人」以上は39.9%となっている。

年齢で見ると、人口置換水準の「2人」以上は加齢とともに高くなっていくが、「子どもがいらない」と「1人」をあわせた率では、19歳以下(97.0%)、20~24歳(91.4%)、25~29歳(79.7%)、30~34歳(50.6%)と若年層が高くなっている。

また、問4で、将来的に子どもを何人持つかについて聞いたところ、「2人」と答えた人が39.4%で最も多く、次いで、「3人」(32.2%)、「子どもはいらない」(8.9%)、「1人」(8.4%)、「4人」(4.0%)、「5人以上」(1.2%)の順となっている。また、人口置換水準に該当する「2人」以上は、82.7%となっている。

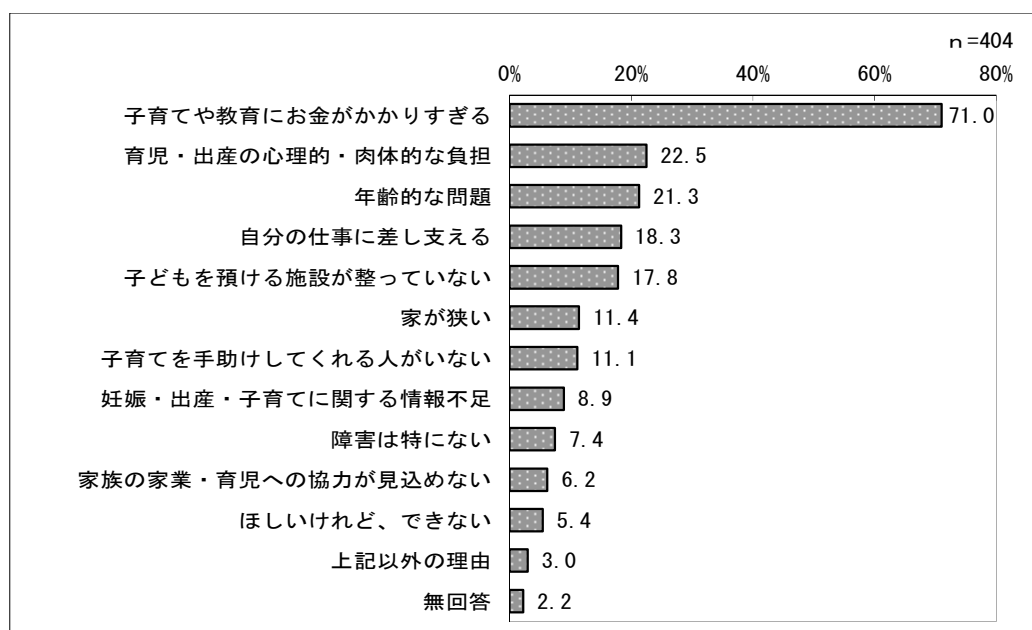


年齢で見ると、「子どもはいらない」と「1人」をあわせた率では、19歳以下（8.8%）、20～24歳（8.6%）、25～29歳（13.0%）、30～34歳（14.6%）となっており、問3の現状と比べて大きく減少している。

問5で、理想的な子どもの人数について聞いたところ、第1位は「3人」が50.5%となり、次いで第2位は「2人」（30.9%）と続き、「4人」（6.4%）、「子どもはいらない」（5.2%）、「1人」と「5人以上」（同率1.7%）の順となっている。また、人口置換水準に該当する「2人」以上は、89.7%となっている。

全体	第1位	第2位	第3位	第4位
現在	子どもはいらない 45.3%	2人 21.5%	3人 14.9%	1人 12.1%
希望	2人 39.4%	3人 32.2%	子どもはいらない 8.9%	1人 8.4%
理想	3人 50.5%	2人 30.9%	4人 6.4%	子どもはいらない 5.2%

次に、問6で、理想的な子どもの人数を実現するために、障害となること（なりそうなこと）を聞いたところ、第1位は「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が71.0%となり、次いで第2位は「育児・出産の心理的・肉体的な負担」（22.5%）と続き、「年齢的な問題」（21.3%）、「自分の仕事に差し支える」（18.3%）、「子どもを預ける施設が整っていない」（17.8%）等の順となっている。



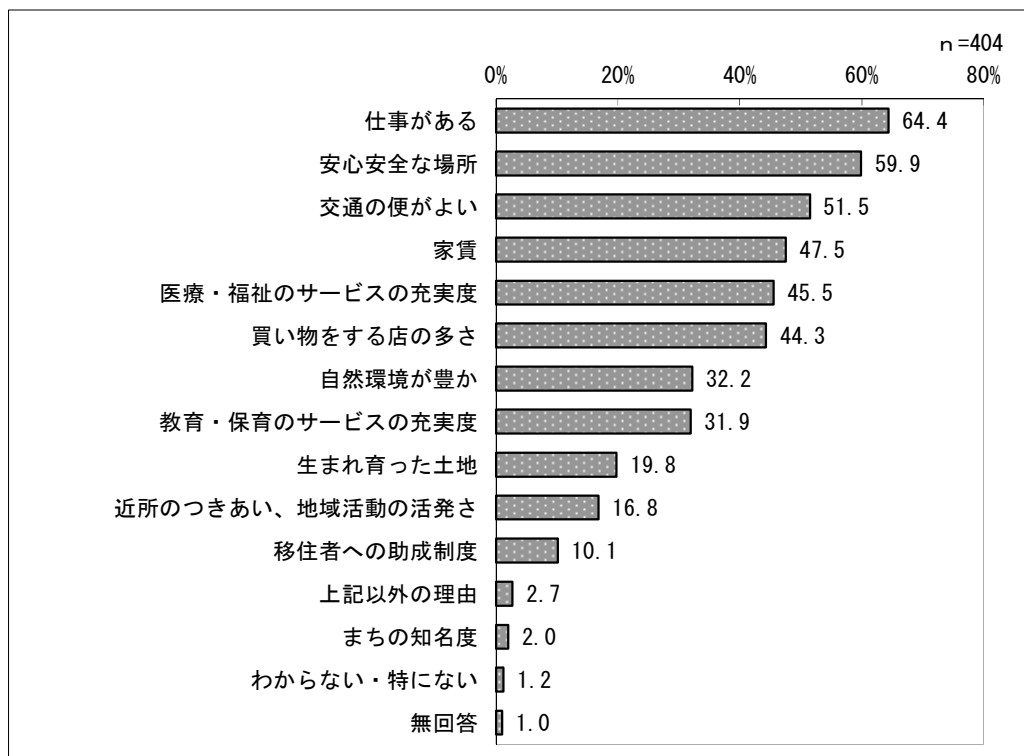
問7で、今後、育児に関するサービスとして、本市が最も力を入れるべきことを聞いたところ、第1位は「各種助成をはじめとする金銭的なサポートや現物給付」が30.4%となり、次いで第2位は「子どもを預かるサービスの時間の延長」(15.8%)と続き、「幼稚園・保育所・認定こども園などの施設の拡充」(13.4%)、「子育てに係る母子の保健・医療体制の充実」(12.4%)、「子どもを預かる施設の教育・保育の質の向上」(11.6%)等の順となっている。

#### ウ. 住みやすさについて

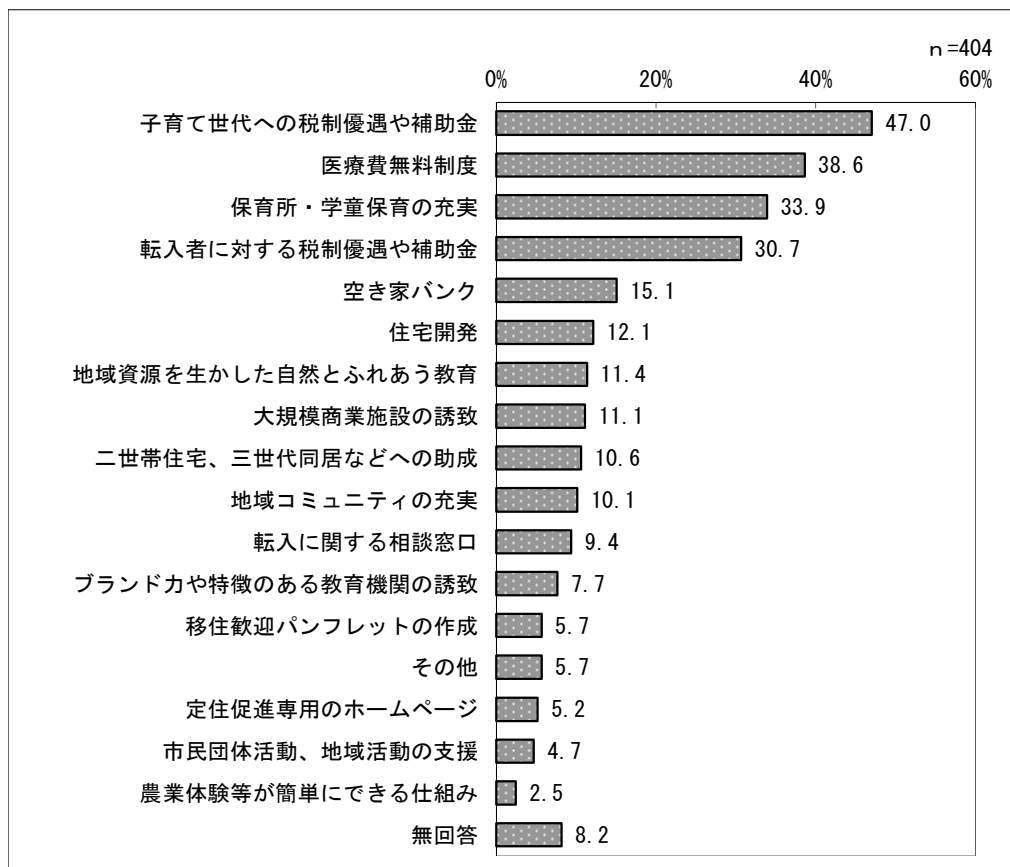
##### ■問11 あなたが串間市に住みやすいと感じる点はどういった点ですか？

本市に住みやすいと感じる点は何かについて聞いたところ、第1位は「公園や自然環境」と「わからない・特にない」が同率で39.1%となり、次いで第2位は「近所のつきあい、地域活動の活発さ」(12.9%)と続き、「職場が近い、仕事が多い」(11.1%)、「上記以外の理由」(7.7%)、「教育・保育のサービス」(4.2%)等の順となっている。

また、問10で、住む場所を検討する際に、重視する点を聞いたところ、第1位は「仕事がある」が64.4%となり、次いで第2位は「安心安全な場所」(59.9%)と続き、「交通の便がよい」(51.5%)、「家賃」(47.5%)、「医療・福祉のサービスの充実度」(45.5%)等の順となっている。



問13で、住む場所を決めたり、住宅を購入したりする際に、きっかけになり得る行政サービスを聞いたところ、第1位は「子育て世代への税制優遇や補助金」が47.0%となり、次いで第2位は「医療費無料制度」(38.6%)と続き、「保育所・学童保育の充実」(33.9%)、「転入者に対する税制優遇や補助金」(30.7%)、「空き家バンク」(15.1%)等の順となっている。



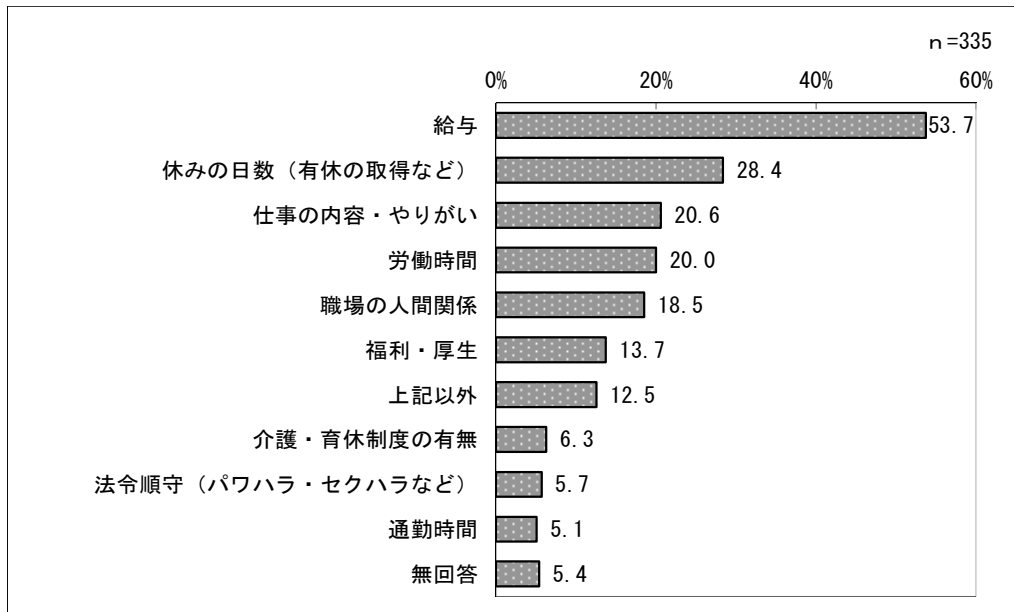
## エ. 働くことについて

### ■問14 あなたは、現在、どこで働いていますか？

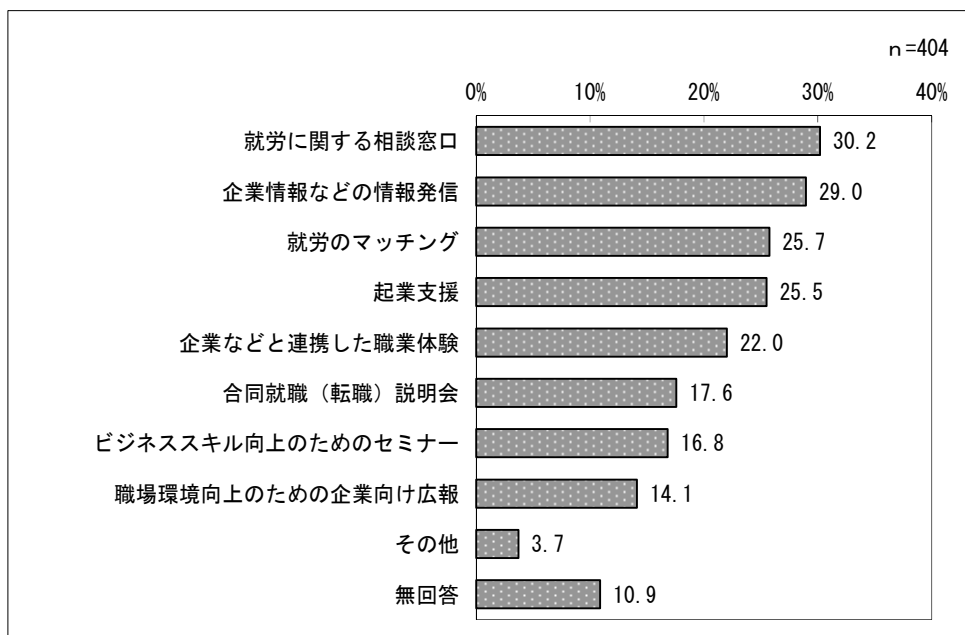
現在、どこで働いているかについて聞いたところ、「市内」と答えた人が67.3%、「市外」と答えた人が15.6%となっています。なお、「働いていない」は16.6%であった。

また、「市外」(15.6%)と答えた方に「市外」の就業地について聞いたところ、第1位は「志布志市」が39.7%となり、次いで第2位は「日南市」(38.1%)と続き、「都城市」(7.9%)、「宮崎市」(4.8%)、「県外」(3.2%)等の順となっている。

次いで、問14-2で、現在、働いている環境での改善を望む点について聞いたところ、第1位は「給与」が53.7%となり、次いで第2位は「休みの日数(有休の取得など)」(28.4%)と続き、「仕事の内容・やりがい」(20.6%)、「労働時間」(20.0%)、「職場の人間関係」(18.5%)等の順となっている。



問 16 で、よりよい労働環境を形成するために、必要な行政サービスを聞いたところ、第 1 位は「就労に関する相談窓口」が 30.2%となり、次いで第 2 位は「企業情報などの情報発信」(29.0%)と続き、「就労のマッチング」(25.7%)、「起業支援」(25.5%)、「企業などと連携した職業体験」(22.0%)等の順となっている。



## オ. 市の将来人口

■問 17 現在、市は人口減少社会に取り組む上で、目標人口を設定する予定です。市の人口を推計してみると、現在（※2012年）の20,453人から2040年には12,099人にまで減少するという予測結果もあります。あなたはこの予測結果を知っていましたか。（1つに○）

本市の人口が現在（※2010年）の20,453人から2040年には12,099人にまで減少するという予測結果を知っているかについて聞いたところ、第1位は「知らなかった」が43.8%となり、次いで第2位は「なんとなく聞いたことがある」（30.4%）で続き、「知っている」（24.5%）の順となっている。

また、串間市の人口が減少していくことについて、あなたはどうか考えるか聞いたところ、第1位は「人口減少はやむを得ないが、なるべく減少に歯止めをかけるべき」が40.8%となり、次いで第2位は「現在より増加するよう努力するべき」（27.5%）で続き、「人口減少はやむを得ない」（19.1%）、「現在程度の人口を維持すべき」（10.6%）、「その他」（1.0%）の順となっている。

### 3. アンケート調査結果から導かれる具体的な施策の方向性

地方創生に関するアンケート調査を実施したところ、市が重点的に取り組むべき事業等について様々な提案等があったところであり、以下のとおり「具体的な施策」の方向性として整理する。

アンケート調査結果①：「独身（未婚）」（41.8%）または「独身（婚姻歴あり）」（7.7%）と答えた49.5%（計200人）に、現在、結婚していない理由について聞いたところ、第1位は「出会う機会、きっかけがない」が38.0%、第2位は「結婚したいと思える相手がない」（34.5%）、続いて、「家族を養うほどの収入がない」（23.5%）等の順となっている。

現在、結婚していない理由として「家族を養うほどの収入がない」（第3位）ことが挙げられており、基本目標にある（ア）「安定した雇用をつくる」、そして、（イ）「子育て世代を支える」ための各種支援等が重要となる。

また、「出会う機会、きっかけがない」（第1位）等の回答からは、（ウ）婚活イベントの実施等が具体的な施策の方向性として考えられる。

アンケート調査結果②：本市が重点的に取り組むべき結婚支援事業は何だと思うかについて聞いたところ、第1位は「安定した雇用の支援」（66.1%）、第2位は「若い夫婦への住まいの支援」（39.4%）、続いて、「結婚祝い金などの経済的支援」（29.5%）、「婚活イベントなどによる出会いの場の提供」（28.0%）等の順となっている。

本市が重点的に取り組むべき結婚支援事業として「安定した雇用の支援」（第1位）が挙げられており、基本目標にある（ア）「安定した雇用をつくる」ための各種支援等が重要となる。

また、その他の回答から、（イ）新婚・子育て世帯の定住に向けた経済的負担の軽減、（ウ）婚活イベントの実施等が具体的な施策の方向性として考えられる。

アンケート調査結果③：理想的な子どもの人数を実現するために、障害となること（なりそうなこと）を聞いたところ、第1位は「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が71.0%となり、次いで第2位は「育児・出産の心理的・肉体的な負担」（22.5%）と続き、「年齢的な問題」（21.3%）、「自分の仕事に差し支える」（18.3%）、「子どもを預ける施設が整っていない」（17.8%）等の順となっている。

具体的な施策の方向性としては、（ア）新婚・子育て世帯の定住に向けた経済的負担の軽減、（イ）奨学資金の返済免除による制度の創設、（ウ）延長保育促進、一時預かりによる就労形態の多様化に対応した子育て支援、（エ）女性が活躍できる環境の整備と子育て世代の仕事と家庭が両立できる働き方の実現に向けた支援等が考えられる。

アンケート調査結果④：今後、育児に関するサービスとして、本市が最も力を入れるべきことを聞いたところ、第1位は「各種助成をはじめとする金銭的なサポートや現物給付」が30.4%となり、次いで第2位は「子どもを預かるサービスの時間の延長」(15.8%)と続き、「幼稚園・保育所・認定こども園などの施設の拡充」(13.4%)、「子育てに係る母子の保健・医療体制の充実」(12.4%)、「子どもを預かる施設の教育・保育の質の向上」(11.6%)等の順となっている。

具体的な施策の方向性としては、(ア)新婚・子育て世帯の定住に向けた経済的負担の軽減、(イ)延長保育促進、一時預かりによる就労形態の多様化に対応した子育て支援等が考えられる。

アンケート調査結果⑤：住む場所を決めたり、住宅を購入したりする際に、きっかけになり得る行政サービスを聞いたところ、第1位は「子育て世代への税制優遇や補助金」が47.0%となり、次いで第2位は「医療費無料制度」(38.6%)と続き、「保育所・学童保育の充実」(33.9%)、「転入者に対する税制優遇や補助金」(30.7%)、「空き家バンク」(15.1%)等の順となっている。

具体的な施策の方向性としては、(ア)新婚・子育て世帯の定住に向けた経済的負担の軽減、(イ)移住希望者への支援体制の促進(例：くしま de スローライフ推進事業(空き家バンク事業)等)が考えられる。

アンケート調査結果⑥：現在、働いている環境での改善を望む点について聞いたところ、第1位は「給与」が53.7%となり、次いで第2位は「休みの日数(有休の取得など)」(28.4%)と続き、「仕事の内容・やりがい」(20.6%)、「労働時間」(20.0%)、「職場の人間関係」(18.5%)等の順となっている。

具体的な施策の方向性としては、(ア)女性が活躍できる環境の整備と子育て世代の仕事と家庭が両立できる働き方の実現に向けた支援等が考えられる。

アンケート調査結果⑦：よりよい労働環境を形成するために、必要な行政サービスを聞いたところ、第1位は「就労に関する相談窓口」が30.2%となり、次いで第2位は「企業情報などの情報発信」(29.0%)と続き、「就労のマッチング」(25.7%)、「起業支援」(25.5%)、「企業などと連携した職業体験」(22.0%)等の順となっている。

具体的な施策の方向性としては、(ア)創業・起業等の包括的な支援による雇用の創出と新産業の創出等が考えられる。

## 4. 串間市人口ビジョンの達成

### (1) 現状と課題の整理

本市の人口は一貫して減少傾向にあり、平成 22(2010)年現在の総人口は 20,453 人と昭和 55 (1980) 年の人口 (29,420 人) と比べると、8,967 人 (30.5%) 減少している。

年齢 3 区分別人口から現在の人口構造を見ると、年少人口 (0~14 歳)、生産年齢人口 (15~64 歳) とともに一貫して減少傾向で推移している。

一方、老年人口 (65 歳以上) は増加傾向で推移した後、平成 17 (2005) 年からは横ばいで推移している。

本市では、年少人口 (0~14 歳)、生産年齢人口 (15~64 歳) の減少、老年人口 (65 歳以上) が横ばいで推移しながら、人口が減少している現状から考察すると、「第 2 段階」の人口減少段階にあると考えられる。

また、今後、人口減少対策を講じなければ、平成 32 (2020) 年以降、老年人口 (65 歳以上) の減少が加速し、全国よりも 40 年も早く「第 3 段階：老年人口 (65 歳以上) の減少 (若年人口の減少)」に入っていくことが予測されている。

自然動態については、平成 4 (1992) 年までは横ばい傾向で推移していたが、平成 5 (1993) 年からは減少傾向で推移しており、自然減の拡大傾向が続いている。

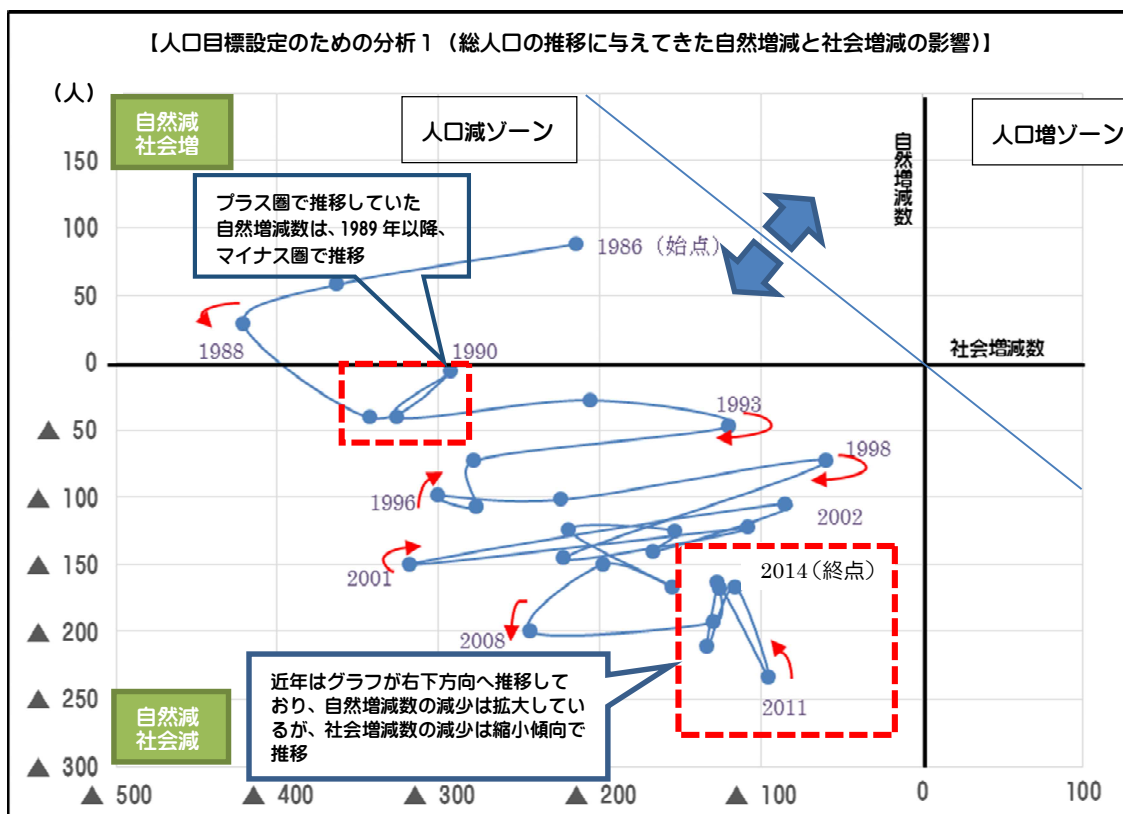
社会動態については、一貫して減少して推移しており、転出超過 (社会減) が続いている。しかし、近年は自然減の拡大傾向とは逆に、社会減は縮小傾向となっている。

本市の将来人口推計について、国立社会保障・人口問題研究所 (以下「社人研」という。) 推計によると、平成 22 (2010) 年に 20,453 人であった人口が、平成 72 (2060) 年には 8,185 人まで減少する (60.0%減) と推計されており、このまま人口減少対策を講じなければ、現在の人口が 6 割も減少することが懸念されている。

また、社人研推計をベースとしたシミュレーション 1 (合計特殊出生率が人口置換水準の 2.1 まで上昇した場合) とシミュレーション 2 (合計特殊出生率が人口置換水準の 2.1 まで上昇し、かつ人口移動がゼロで推移した場合) の人口推計を行った結果、平成 72 (2060) 年にはシミュレーション 2 の場合と比べ、4,997 人 (37.9%減) も多く人口減少が進むと予測されている (平成 72 (2060) 年人口:社人研推計 8,185 人、シミュレーション 2 推計 13,182 人)。

シミュレーション人口推計の分析から、本市においては社会動態の人口に与える影響度が高くなっており、出生率の上昇や結婚・出産・子育て支援策等、自然動態の改善につながる施策も重要だが、転出抑制、転入促進等の、社会動態の改善につながる施策に取り組むことが本市の人口増加に特に効果的であると考えられる。





【人口目標設定のための分析2（将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析）】

将来人口に及ぼす人口動態の影響度について、本市では、自然増減の影響度が「2（影響度 100～105%）」、社会増減の影響度が「3（影響度 110～120%）」となっている。

このことから、本市において出生率の上昇等自然増につながる施策に取り組むことも重要だが、社会増をもたらす施策に取り組むことが、特に人口減少対策として効果的と考えられる。

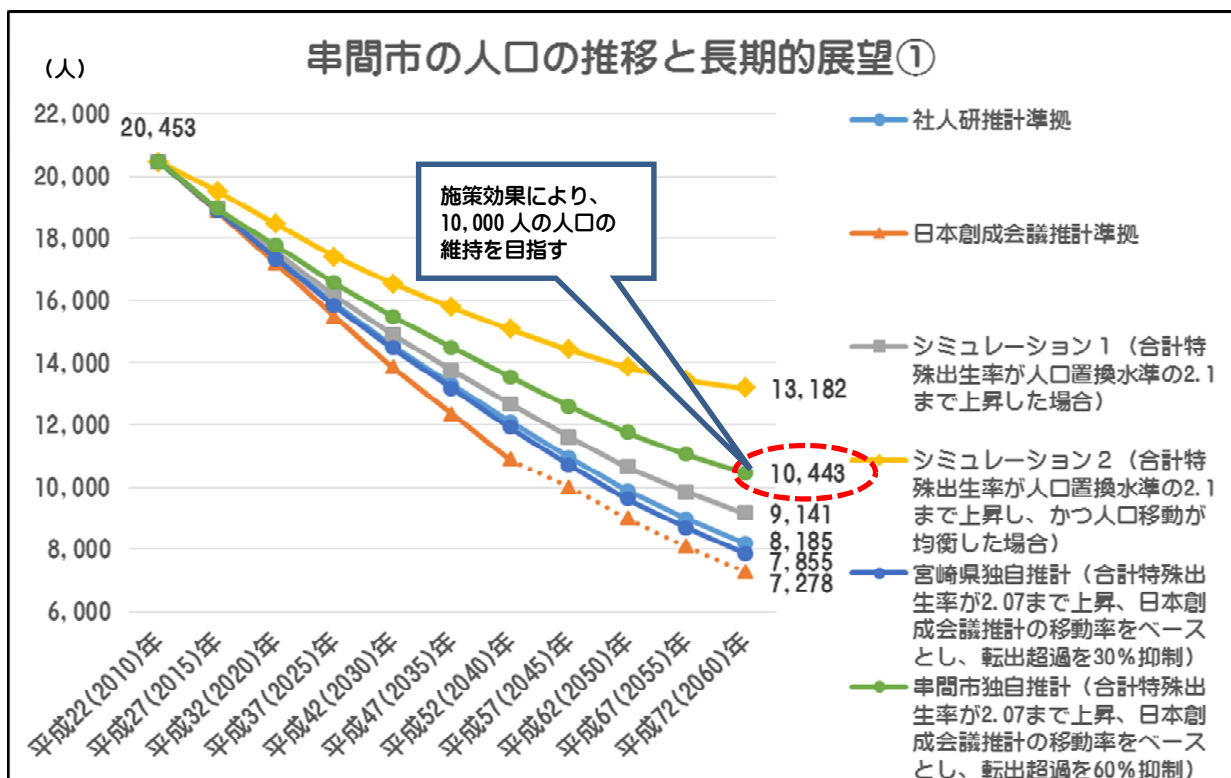
分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=12,660人 パターン1（社人研推計準拠）の2040年推計人口=12,099人 影響度=12,660/12,099=104.64%	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=15,080人 シミュレーション1の2040年推計人口=12,660人 影響度=15,080/12,660=119.12%	3

## (2) 人口の将来展望

国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び本市の人口に関する推計や分析、調査等を考慮し、本市が目指すべき人口規模を展望する。

**将来人口推計の分析等を踏まえ、平成 72 (2060) 年に人口規模 10,000 人の維持を目指す。**

本市では、人口減少対策に取り組み、自然増減や社会増減が現状よりも改善されれば、平成 72 (2060) 年の人口は 10,443 人となり、社人研の推計と比べて 2,258 人も施策効果により人口が増加することが見込まれる。



### ■合計特殊出生率の上昇

宮崎県の長期ビジョンにおける合計特殊出生率と同程度の水準を目指し、平成 42 (2030) 年までに人口置換水準の 2.07 を達成し、それ以降は人口置換水準 (2.07) を維持することを目標とする。

### ■社会動態の改善

男女ともに長期にわたって転出超過が続く現状を、日本創成会議推計の移動率をベースに、転出超過を 60% 抑制することで社会動態を改善し、社会減の抑制を図ることを目標とする。

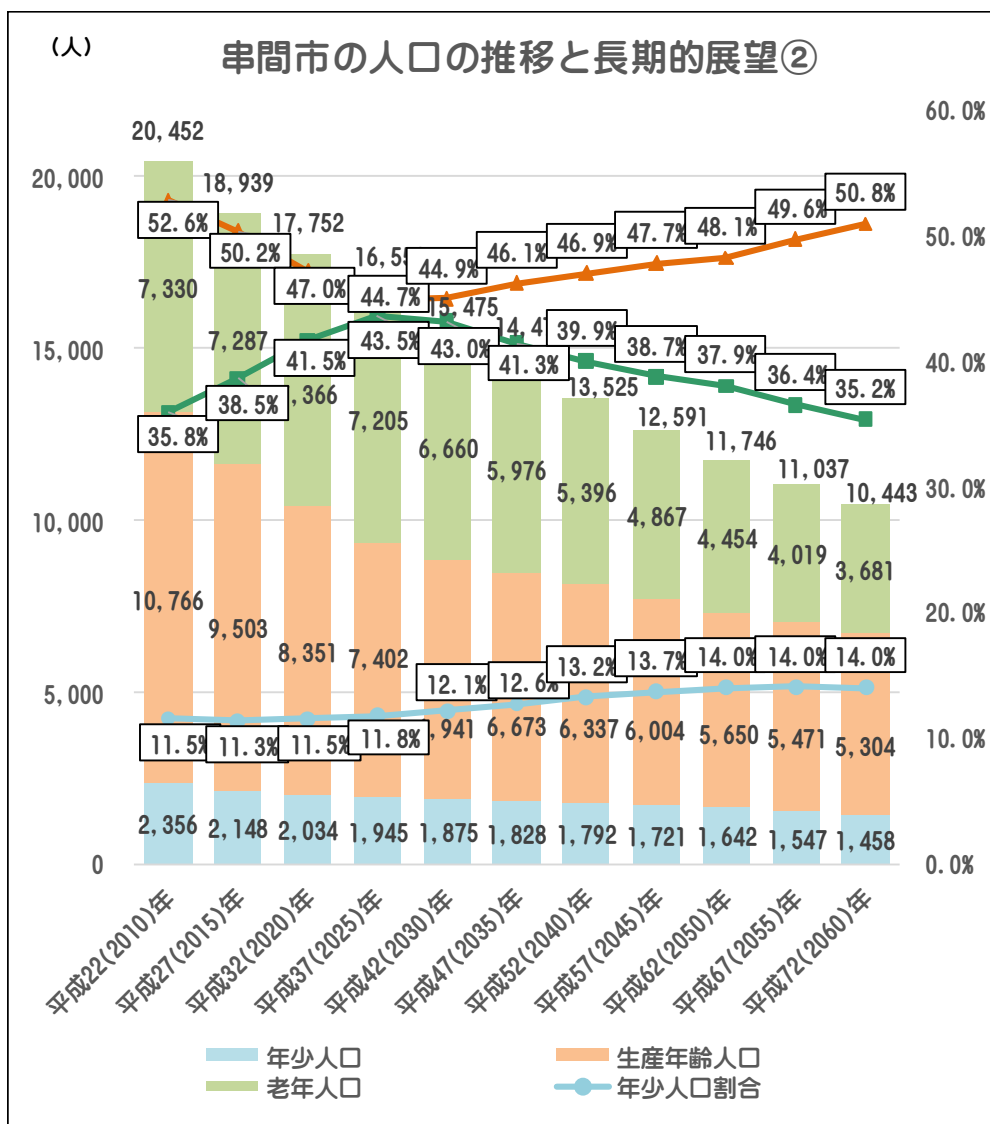
人口の長期的展望を年齢3区分別に見ると、本市における、転出超過の改善の効果から、平成37(2025)年から生産年齢人口(15~64歳)の割合が上昇傾向となり、平成72(2060)年には50.8%に達する。

また、本市は、平成26年5月、日本創成会議・人口減少問題検討分科会が発表した「消滅可能性都市」(20~39歳の女性人口が5割以下に減少する自治体をいう。)に該当するが(若年女性人口変化率△59.7%)、若年層における社会動態の改善効果により、20~39歳の女性人口の減少率が△28.1%に抑えられ、さらに2060年時点でもその減少率は△40.7%にとどまり、子どもを産み育てる中心世代の20~39歳の女性の人口減少が緩やかになることから、年少人口(0~14歳)割合も緩やかに上昇し続ける。

一方、若年層の人口割合の増加とともに老年人口(65歳以上)割合は平成37(2025)年を境に減少傾向を続け、平成72(2060)年には35.2%まで低下する。

このように、人口減少を最大限抑制するとともに、人口構造の若返りが図られる将来展望となる。

### (3) 人口ピラミッドで見る将来の人口構造



## 5. 串間市人口ビジョンを達成するための基本目標

### (1) 国の総合戦略の基本目標

国は、地方における地方創生に関する様々な施策による効果を集約し、人口減少に歯止めをかけるとともに、「東京一極集中」の是正を図るため、以下の観点から、各種施策を進めていくこととしている。

#### ■基本目標

##### I. 地方における安定した雇用を創出する

東京圏への一極集中を是正し、若い世代の東京圏への転入超過を解消するため、地方において毎年10万人の若い世代の安定した雇用を生み出せる強い地域産業の競争力強化に取り組む。

また、雇用の量ばかりでなく、魅力ある職場づくりや、労働市場環境の整備に取り組む。正規雇用等の割合の増加、女性の就業率の向上等、労働市場の質の向上を図る。

##### II. 地方への新しい人の流れをつくる

今後地方で生み出す毎年10万人分の雇用を潜在的希望者による地方への移住・定住に結び付けるべく、東京圏から地方への移住の促進、地方出身者の地元での就職率向上等、地方への新しい「ひと」の流れづくりに取り組む。

##### III. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の確保に取り組む。

##### IV. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

地域の課題は地域で解決する観点から、「小さな拠点」の整備や「地域連携」の推進等、具体的な施策に対する重要業績評価指標（KPI）を設定した上で、国の数値目標は、各地方公共団体が策定する「地方版総合戦略」の内容を踏まえ設定する。

## (2) 宮崎県総合戦略の基本目標

県は、総合戦略の推進のために、しごと・人・まち・資源の4つの観点から施策目標を定め、目指す人口規模の確保と持続的で活力ある社会経済システムを構築するための具体的施策を展開している。

### ■基本目標

#### I. しごとを「興す」

フードビジネス等成長産業の一層の振興、地域経済をけん引する中核的な企業の育成等による外貨獲得と地域内循環により、経済を拡大させ、しごとをつくる。

#### II. 人を「育てる」

結婚・出産・子育てや女性の就労支援により、子どもを生子、育てやすい環境を創出するとともに、郷土愛と挑戦力を持った人財を育てる。

#### III. まちを「磨く」

地域の宝を磨き、力を合わせて暮らしを守ることにより、将来にわたって誇りを持って個性を発揮するまちやむらをつくる。

#### IV. 資源を「呼び込む」

地域の魅力を向上させ発信することで、宮崎県に戻り、移り住み、さらにはとどまってもらうことにより、ともすれば都市に向かう資源（ヒト・モノ・カネ・情報）の流れを宮崎県に呼び込む。

### (3) 串間市総合戦略の基本目標

本市の総合戦略では、「串間市人口ビジョン」を踏まえ、以下の4つの基本目標を設定し、国・県の総合戦略と密接な関連を保ちながら、様々な施策を実施し、人口減少の克服と串間創生に取り組んでいく。なお、総合戦略の改訂を踏まえ、令和2年度に取り組むKPI及び事業の修正を別掲し、本計画書の末尾に記載するものとする。

## 1. 安定した雇用をつくる

*地域資源の活用と組合せによる魅力ある産業の育成と雇用の創出*

### ■施策に関する基本的方向■

本市の基幹産業である第一次産業においては、農林水産物を核とした6次産業化や農工商連携により農林水産物の成長産業化を促進する。

また、厳しさを増す経営環境に対応するため、既存企業の体質強化を促進するとともに、新産業や新ビジネスの創出と起業化に努め、独自性のある新たな特産品の開発を促進する。

### ■数値目標■

- 創業件数：5年間13件
- 新規雇用者数：5年間40人
- 新規就農者数：5年間20人

### ■具体的な施策■

- (1) 6次産業化・農工商連携の推進による高付加価値化や海外輸出の促進による農林水産物の成長産業化
- (2) 創業・既存企業等の包括的な支援による雇用と新産業の創出
- (3) 地域資源の活用・連携による新たな地域ブランドの創出
- (4) 新規就業の促進・定着支援と地域を担う人材育成
- (5) 関係機関と連携した就職希望者と事業者とのビジネス・マッチング
- (6) 競争力の高い農業生産体制の強化と畜産基盤の強化
- (7) 水産資源の確保と循環型森林経営による森林資源の活用
- (8) 豊かな観光資源を有する都井岬の再興

## 2. 子育て世代を支える

子育て世代の仕事と家庭の両立と、結婚から妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援体制づくり

### ■施策に関する基本的方向■

結婚から妊娠・出産、子育て支援の切れ目のない支援体制を充実させ、子育て世代の仕事と家庭の両立ができるように、地域や社会全体で子どもを見守り、出産や育児にかかる家庭の負担を軽減し、若い世代が結婚から出産、子育てに希望を持てる地域の実現を目指す。

### ■数値目標■

- 合計特殊出生率：2020年まで1.96を維持
- 子育て世代（20～39歳の親世代）の人口：2020年2,700人（2015年2,916人）

### ■具体的な施策■

- （1）新婚・子育て世帯の定住に向けた経済的負担の軽減
- （2）延長保育促進、一時預かりによる就労形態の多様化に対応した子育て支援
- （3）女性が活躍できる環境の整備と子育て世代の仕事と家庭が両立できる働き方の実現に向けた支援
- （4）妊娠・出産、子育ての悩みの解消に向けた相談・支援体制の充実
- （5）婚活イベントの実施

## 3. 安全・安心な暮らしを守る

住み続けたいと思える環境づくりとまちの活性化

### ■施策に関する基本的方向■

市民の生活に必要な福祉サービスの提供体制や日常的な買い物機能の確保、生きがいづくりやふるさとへの誇りづくりに取り組むことで、そこに住み続けたいと思える環境づくりを進めていく。また、新たに「道の駅」を本市の中心に据えることで、中心市街地の活性化を図り、この「道の駅」に多世代交流・多機能型の要素を持たすことにより、市民の生活サービスの向上やまちの活性化を図る。

### ■数値目標■

- 新たな地域連携組織数：5年間6組織
- 公共交通機関利用者数：年間3万人
- 健康寿命の延伸：5年間で平均寿命との差を13.5年以下

#### ■具体的な施策■

- (1) 「まちなかの道の駅」を核とした中心市街地の活性化と地域の拠点を効率的につなぐ交通ネットワークの形成
- (2) 地域コミュニティの活性化
- (3) ふるさとづくりの推進
- (4) 保健・医療・福祉の推進による健康の確保
- (5) 快適で安全・安心な居住環境の整備
- (6) ICTを活用した安全・安心なまちづくりと情報発信の強化による地域サービス水準の向上
- (7) 分散型エネルギーの推進
- (8) 公共施設やインフラ等の適正な維持管理と更新等の推進

## 4. 人を呼び込む

多彩な魅力と自然豊かな景観を活かした交流人口の増加や移住等の促進

#### ■施策に関する基本的方向■

市内全域が自然の美しさそのままの豊かな景観を有しており、多彩な観光や交流資源の魅力に移住希望者に感じてもらえるよう、お試し体験をはじめ移住等の支援体制を促進していく。また、空き家バンクを活用し、Uターン・Iターン移住をサポートしていく。本市が定住の地として選ばれるよう移住・定住の促進策を推進していく。

#### ■数値目標■

- Uターン、Iターンの移住者数：5年間50人
- 観光入込数：年間320,000人
- 宿泊客数：年間30,000人

#### ■具体的な施策■

- (1) 移住希望者への支援体制の促進
- (2) エコツーリズムの推進や観光の拠点づくりによる交流人口の増加



## 第3章 具体的な施策と主な事業

### 1. 安定した雇用をつくる

地域資源の活用と組合せによる魅力ある産業の育成と雇用の創出

#### (1) 6次産業化・農商工連携の推進による高付加価値化や海外輸出の促進による農林水産業の成長産業化

##### 【具体的な施策の概要】

本市の基幹産業である第一次産業においては、農林水産物を核とした6次産業化や農商工連携による農林水産物の成長産業化を促進する。

##### 【重要業績評価指標（KPI）】

○6次産業化の取組事例数：5年間12件

##### 【主な事業】

ア. くしま Farmer's プロジェクト事業～めざせ！6次化・農商工連携

（概要）市域全体を一つの農場と捉え、農産物を活用した6次化商品等を統一ブランドとして重点ブランド化を図る。

（担当課：農業振興課）

#### (2) 創業・既存企業等の包括的な支援による雇用と新産業の創出

##### 【具体的な施策の概要】

厳しさを増す経営環境に対応するため、既存企業の体質強化を促進するとともに、新産業や新ビジネスの創出と起業化に努め、独自性のある新たな特産品の開発を促進する。

##### 【重要業績評価指標（KPI）】

○創業件数：5年間13件

○事業拡大等件数：5年間17件

○商品開発件数：5年間5件

○新規雇用者数：5年間40人

##### 【主な事業】

ア. 起業・既業支援プロジェクト事業

（概要）商工業の創業・事業拡大、雇用促進の支援を図る。

（担当課：商工観光スポーツランド推進課）

イ. 焼酎産業成長加速化事業

（概要）県等と連携し、首都圏での焼酎消費拡大や販路開拓に取り組む。

（担当課：商工観光スポーツランド推進課）

### (3) 地域資源の活用・連携による新たな地域ブランドの創出

#### 【具体的な施策の概要】

農畜産物の付加価値を高め、競争力の強化とオリジナルブランドの創出を図るとともに、都井岬、幸島をはじめとする観光・交流資源を効果的に活用するため、魅力的なエコツーリズムメニューを開発し、地域ブランドを確立する。

また、大型クルーズ船の寄港を契機とした外国人観光客に対応したインバウンド事業に取り組むとともに、日南市と連携してDMOを設立する。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

- ブランド創出件数：5年間3件
- 総合案内所への訪問者数：年間2,866人
- 市民コンシェルジュ登録者数：5年間100人
- エコツーリズム参加者数：年間3,000人
- エコツーリズム登録メニュー数：5年間20件
- DMO設立数：5年間1件

#### 【主な事業】

##### ア. 「くしま」農畜産物オリジナルブランド推進対策事業

（概要）農畜産物の付加価値を高め、競争力の強化とオリジナルブランドの創出を図る。

（担当課：農業振興課）

##### イ. くしまコンシェルジュ推進事業

（概要）民間との協働により各種情報の一元化を図り、総合的な情報発信やワンストップ型の観光案内を行う。

（担当課：商工観光スポーツランド推進課）

##### ウ. 串間エコツーリズム推進事業

（概要）エコツーリズムメニューの開発・販売PRを推進し、エコツーリズムによる交流人口の増加を図る。

（担当課：商工観光スポーツランド推進課）

##### エ. 10市町連携インバウンド推進事業

（概要）大型クルーズ船の誘致活動や受入体制の強化を広域的に取り組むほか、宮崎大学と連携して、外国人観光客に対応したインバウンド事業に取り組む。また、日南市と連携してDMOを設立する。

（担当課：商工観光スポーツランド推進課）

### (4) 新規就業の促進・定着支援と地域を担う人材育成

#### 【具体的な施策の概要】

新たな産業の担い手となる新規就業者や農業後継者の確保・育成と地域に貢献する人材の育成に努める。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

- 新規就農者数：5年間20人

【主な事業】

ア. きらり輝く！若い農業者就農促進事業

（概要）新たな地域農業の担い手となる新規就農者や農業後継者の確保・定着を図る。

（担当課：農業振興課）

イ. 福島高等学校支援事業

（概要）福島高等学校の存続を後押しするため、学習意欲の向上や部活動の活性化とあわせ、経済的負担の軽減を図る。

（担当課：学校政策課）

（5）関係機関と連携した就職希望者と事業者とのビジネス・マッチング

【具体的な施策の概要】

ハローワーク等関係機関や事業所等との連携のもと、就職相談や情報提供、職業斡旋等を進め、地元就職を促進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

○市内高校生の地元就職率：2020年までに50%

【主な事業】

ア. 小中高一貫教育推進事業

（概要）「くしま学」等の授業を行うことにより、地域に誇りを持ち、地域に貢献する意識を持った人材の育成を図る。

（担当課：学校政策課）

（6）競争力の高い農業生産体制の強化と畜産基盤の強化

【具体的な施策の概要】

人・農地プランに位置付けられた経営体の育成と農地の有効活用を促進するとともに、優良な素畜の保留促進や畜舎整備等による畜産生産基盤の強化を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

○集落営農組織の設立：年間1団体

○耕作放棄地の解消面積：年間150a

○中心経営体の経営農地拡大面積：年間50a

○畜産素牛の増頭数：年間20頭

○串間産肥育素牛の導入頭数：年間600頭

○優良繁殖雌牛の年間保留頭数：年間100頭

【主な事業】

ア. みんなでやろう！集落営農推進事業

（概要）集落営農ビジョンに基づく取組の推進により、農村地域の活性化と農業経営の安定化を図る。

（担当課：農業振興課）

イ. 耕作放棄地再生利用対策事業

(概要) 人・農地プラン作成区域内の耕作放棄地の有効利用を促進し、経営面積の拡大と所得の向上を図る。

(担当課：農業振興課)

ウ. 農業経営対策事業

(概要) 地域農業の担い手である認定農業者及び農業法人の育成を強化し、集落営農組織と担い手が連携した生産基盤の構築と農地の有効利用を図る。

(担当課：農業振興課)

エ. 肉用牛産地維持対策事業

(概要) 串間市産肉用子牛の導入を推進し、産地の堅持と畜産農家の経営安定を図る。

(担当課：農業振興課)

オ. 優良繁殖雌牛保留対策事業

(概要) 優良繁殖雌牛の導入と更新を促進し、肉用牛産地の確立と畜産業の振興を図る。

(担当課：農業振興課)

**(7) 水産資源の確保と循環型森林経営による森林資源の活用**

【具体的な施策の概要】

水産資源を維持し、計画的な漁業生産を図っていくために、栽培漁業や養殖漁業の推進に努めるとともに、森林施業の効率化、森林の持つ多面的機能の高度発揮に向け、関係機関との連携のもと、計画的な森林施業を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

- 新規就業者・漁業後継者数：年間1人
- 操業件数：年間20件
- 森林経営計画の認定率：5年間で47%

【主な事業】

ア. 新たなる水産資源開拓推進事業

(概要) 水揚げ量の増大により、複合経営を行う漁業者の増加と所得の向上・安定を図る。

(担当課：農地水産林政課)

イ. 水産業活性化・操業効率化対策事業

(概要) 意欲ある漁業者の操業効率化・規模増大、所得向上を図る。

(担当課：農地水産林政課)

ウ. 森林整備地域活動支援推進事業

(概要) 森林経営計画や施業集約化、作業路網改良を図る。

(担当課：農地水産林政課)

## (8) 豊かな観光資源を有する都井岬の再興

### 【具体的な施策の概要】

都井岬は、宮崎県を代表する観光地の一つであり、間近で観察できる天然記念物の「御崎馬」だけでなく、九州で唯一参観可能な「都井岬灯台」、迫力満点の「都井岬火まつり」、そして、朝焼け・夕焼けの絶景スポット等、多彩な観光資源を有しており、それらを最大限活用し、都井岬の再興を図る。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

- 観光入込数：年間 320,000 人
- 宿泊客数：年間 30,000 人
- 都井岬観光入込数：年間 154,500 人

### 【主な事業】

#### ア. 都井岬再開発事業【平成 28 年度以降新規事業】

（概要）観光の拠点である都井岬の再興を推進し、観光客の増加と経済への波及効果を図る。

※本市の地方創生を進める上で、優先順位は高いが、長期的な取組となるもの

（担当課：商工観光スポーツランド推進課）

## 2. 子育て世代を支える

子育て世代の仕事と家庭の両立と、結婚から妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援体制づくり

## (1) 新婚・子育て世帯の定住に向けた経済的負担の軽減

### 【具体的な施策の概要】

新婚・子育て世帯に対して、経済的支援メニューを充実させることにより、「子育てするならくしま」と認識してもらえるような、新婚・子育て世代にやさしいまちづくりを進める。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

- 合計特殊出生率：2020 年まで 1.96 を維持
- 第 3 子以降出生祝金支給者数：年間 48 人

### 【主な事業】

#### ア. 子ども医療費助成事業

（概要）医療費助成の充実により子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。

（担当課：福祉事務所）

#### イ. 地域で子育て応援事業

（概要）多子世帯の経済的負担の軽減と地域ぐるみで子育てを応援する機運の醸成を図る。

（担当課：福祉事務所）

## (2) 延長保育促進、一時預かりによる就労形態の多様化に対応した子育て支援

### 【具体的な施策の概要】

多様化する保育ニーズに対応したサービスの充実に努め、地域での子育て支援の拠点の確保を図る。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

- 延長保育実施施設数：5年間 12カ所
- 一時預かり（幼稚園型）実施施設数：5年間 3カ所
- 利用待機者ゼロを維持
- 合計特殊出生率：2020年まで 1.96 を維持

### 【主な事業】

#### ア. 延長保育促進事業

（概要）就労形態の多様化による、保護者の保育ニーズへ対応した子育て支援を図る。

（担当課：福祉事務所）

#### イ. 一時預かり（幼稚園型）事業

（概要）保護者の就労時に児童を預かることにより、就労と子育ての両立を図る。

（担当課：福祉事務所）

## (3) 女性が活躍できる環境の整備と子育て世代の仕事と家庭が両立できる働き方の実現に向けた支援

### 【具体的な施策の概要】

男女が共に生きる環境づくりを念頭に、職場における労働条件や環境整備に向けた啓発等を行い、女性が活躍できる環境の整備と仕事と家庭が両立できる働き方を実現する。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

- 女性の就業（就農）率：5年間で 50%
- 育児・介護休暇等の申請のしやすさについて男女平等と回答した市民：2020年までに 50%

### 【主な事業】

#### ア. 魅力充滿♥くしま農業女子推進事業

（概要）女性の就農促進と農業女子の視点を活かした農産物や加工品の開発・販売促進を図る。

（担当課：農業振興課）

#### イ. 家族経営協定農家連絡協議会事業

（概要）家族農業経営の近代化や就業環境の改善を図る。

（担当課：農業委員会）

#### ウ. 男女共同参画社会づくり事業

（概要）男女が共に個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を推進するとともに、仕事と生活の両立の推進を図る。

（担当課：総合政策課）

#### (4) 妊娠・出産、子育ての悩みの解消に向けた相談・支援体制の充実

##### 【具体的な施策の概要】

育児不安や子育ての悩みを解消し、子どもを安心して産み育てられるよう、相談・支援体制の充実を図る。

##### 【重要業績評価指標（KPI）】

- 子育て支援センター利用者数：年間 12,000 人
- 合計特殊出生率：2020 年まで 1.96 を維持
- 妊婦健診助成対象者数：年間 160 人
- 不妊治療助成対象者数：年間 45 人

##### 【主な事業】

###### ア. 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

（概要）子育て中の親子の交流の場を提供し、相談指導により、育児不安の解消を図る。

（担当課：福祉事務所）

###### イ. 妊婦健康診査・不妊治療費助成事業

（概要）妊婦健診の助成により経済的負担を軽減するとともに、不妊治療の助成が経済的負担を軽減し、治療の継続に繋がることで、妊娠・出産の推進を図る。

（担当課：福祉事務所）

#### (5) 婚活イベントの実施

##### 【具体的な施策の概要】

婚活・結婚支援事業を実施することにより、若者の出会いの場を創出する。

##### 【重要業績評価指標（KPI）】

- カップル成立数：年間 5 件

##### 【主な事業】

###### ア. くしま de スローライフ推進事業（くしま de 婚活大作戦）【平成 28 年度新規事業予定】

（概要）婚活事業の実施により、若年層の未婚の解消を図る。

（担当課：総合政策課）

### 3. 安全・安心な暮らしを守る

*住み続けたいと思える環境づくりとまちの活性化*

#### (1) 「まちなかの道の駅」を核とした中心市街地の活性化と地域の拠点を効率的につなぐ交通ネットワークの形成

##### 【具体的な施策の概要】

「まちなかの道の駅」を含む中心市街地を再生させ、各集落とコミュニティバスで結ぶことにより、集落ネットワークの場として、住む人と訪れる人が互いに出会い、交流できる拠点・環境づくりを推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

- 中心市街地立ち寄り者（交流人口）数：年間 30 万人
- 公共交通機関利用者数：年間 3 万人

【主な事業】

ア. 串間市中心市街地まちづくり事業

（概要）道の駅を含む中心市街地のまちづくり計画の推進を図る。

※本市の地方創生を進める上で、優先順位は高いが、長期的な取組となるもの

（担当課：東九州道・中心市街地対策課）

イ. 串間市地域公共交通運行事業

（概要）コミュニティバスを運行することにより、交通弱者の移動手段を確保する。

（担当課：総合政策課）

（2）地域コミュニティの活性化

【具体的な施策の概要】

地域コミュニティの核となっている施設を中心として、市民生活に必要な機能を確保するとともに、生きがいづくりやふるさとへの誇りづくりを推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

- 新たな地域連携組織数：5 年間 6 組織
- 居場所の開設数：5 年間 7 カ所
- 串間温泉いこいの里での自主イベント実施件数：年間 12 件
- 公民館利用者数：年間 38,000 人

【主な事業】

ア. 支え支えられる地域連携推進事業～自走できる自治組織をめざして～

（概要）地域が主体となって地域の将来を考え、生活に身近な課題の解決に自身で取り組むことのできる新たな地域連携組織づくりに必要な基盤整備を支援する。

（担当課：総合政策課）

イ. みんなが輝く居場所応援事業

（概要）多世代交流の場を創出することにより、コミュニティの形成を図る。

（担当課：医療介護課）

ウ. 福島高等学校支援事業【再掲】

（概要）福島高等学校の存続を後押しするため、学習意欲の向上や部活動の活性化とあわせ、経済的負担の軽減を図る。

（担当課：学校政策課）

エ. 串間温泉いこいの里管理運営事業

（概要）市内唯一の温泉施設である串間温泉いこいの里の維持管理を図る。

（担当課：商工観光スポーツランド推進課）

オ. 生涯学習推進事業

（概要）生涯学習によるまちづくりを担う人材の育成を推進する。

（担当課：生涯学習課）



#### カ. 公民館講座開設事業

(概要) 各地区公民館を中心に生涯学習講座や夏休み期間の小中学生を対象とした講座を開設する。

(担当課：生涯学習課)

### (3) ふるさとづくりの推進

#### 【具体的な施策の概要】

協働のまちづくりに向けた市民参画の体制づくりを進め、多様な市民団体・ボランティア・NPO等の自主的な活動の育成・支援を図るとともに、集落支援員の集落点検や集落行事の支援を図る。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

- ふるさと納税寄附件数：年間1,700件
- 集落支援員配置人数：初年度2人【3年間継続】

#### 【主な事業】

##### ア. がんばっどふるさと応援基金推進事業

(概要) ふるさと納税の取組を推進することにより、本市を応援してくれるファンの獲得と地域の振興を図る。

(担当課：総合政策課)

##### イ. 市民発！にぎわい創出事業

(概要) 市民団体の活動の助成により、市民団体活動の活性化と地域コミュニティの活性化を図る。

(担当課：総合政策課)

##### ウ. 集落支援員設置事業

(概要) 集落支援員を配置し、集落点検や集落行事の支援を図る。

(担当課：総合政策課)

### (4) 保健・医療・福祉の推進による健康の確保

#### 【具体的な施策の概要】

健康寿命を延伸するため、市民の健康に対する正しい知識の普及や健康づくり意識の高揚を図り、関係機関と連携し、生活習慣病予防に向けた特定健診・特定保健指導やがん検診の充実を図るとともに、障害者・高齢者福祉の総合的な充実を図る。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

- 健康寿命の延伸：5年間で平均寿命との差を13.5年以下
- 胃がん検診の受診率：5年間で21.5%
- 障害者地域生活支援助成件数：年間96件
- 障害者住宅改造助成件数：年間4件

## 【主な事業】

### ア. 健康増進事業

（概要）成人の健康増進と生活習慣病の予防を図る。

（担当課：医療介護課）

### イ. がん検診事業

（概要）がん検診を実施し、早期発見と早期治療を推進する。

（担当課：医療介護課）

### ウ. 障害者地域生活支援事業

（概要）障害者等の創作的活動・生産活動・地域住民との交流促進等の機会の提供を図る。

（担当課：福祉事務所）

### エ. 障害者住宅改造助成事業

（概要）障害者の居宅のバリアフリー化を推進し、日常生活の安全性・快適性の確保を図る。

（担当課：福祉事務所）

### オ. 高齢者交通安全対策事業

（概要）高齢者の「運転免許の返納制度」の充実・強化により、高齢者の交通事故の減少を推進し、交通事故のない安全・安心で住みよいまちづくりの構築を図る。

（担当課：危機管理課）

### カ. ねたきり老人等介護手当支給事業

（概要）認知症・ねたきり高齢者の在宅介護による負担の軽減を図る。

（担当課：福祉事務所）

## （5）快適で安全・安心な居住環境の整備

### 【具体的な施策の概要】

環境保全に関わる啓発活動や環境学習の推進と市民の自主的な環境保全活動の拡大・定着を図り、また、安全で安心な地域社会の構築を図る。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

- ごみの資源化率：5年間で 24.0%
- 生活排水処理率：5年間で 57.2%
- 防犯パトロール実施件数：年間 160 件

## 【主な事業】

### ア. ごみ減量化等促進対策事業

（概要）ごみの減量化・リサイクル率の向上を推進し、自然環境の保全を図る。

（担当課：市民生活課）

### イ. 水辺環境保全事業

（概要）市民団体「ふるさとの水辺環境を守る会」との協働により、環境問題の啓発と環境保全活動を推進する。

（担当課：市民生活課）

#### ウ. 防犯対策事業

(概要) 犯罪のない安全で安心な住みよい地域社会の構築のため、市民の地域安全意識の高揚を図る。

(担当課：危機管理課)

### (6) ICTを活用した安全・安心なまちづくりと情報発信の強化による地域サービス水準の向上

#### 【具体的な施策の概要】

わかりやすい情報提供と情報発信力の強化を図るとともに、災害時等の住民への情報伝達手段の確保を図り、安全・安心なまちづくりを推進する。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

- 公式サイトアクセス件数：年間100万件
- 防災設備整備事業実施件数：5年間49基

#### 【主な事業】

##### ア. 串間市公式サイト更改事業

(概要) 串間市公式サイトのリニューアルにより、わかりやすい情報提供と情報発信力の強化を図る。

(担当課：総合政策課)

##### イ. 串間市防災行政無線デジタル設備整備事業

(概要) 災害時等の住民への情報伝達手段の確保を図る。

(担当課：危機管理課)

### (7) 分散型エネルギーの推進

#### 【具体的な施策の概要】

地域特性を活かした再生可能エネルギーの更なる導入を推進し、豊かな自然と調和したクリーンエネルギーの積極的な活用を図る。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

- 住宅用太陽光発電システム導入件数：年間15件

#### 【主な事業】

##### ア. 防災拠点施設・再生可能エネルギー導入事業（小学校施設）

(概要) 避難箇所となっている学校施設に太陽光発電と蓄電池設備を整備し、防災拠点施設としての充実とあわせ、二酸化炭素排出の節減を図る。

(担当課：学校政策課)

##### イ. 串間市住宅用太陽光発電システム設置事業

(概要) 住宅用太陽光発電システムの設置を助成し、クリーンエネルギーを積極的に活用するまちづくりを推進する。

(担当課：総合政策課)

## **(8) 公共施設やインフラ等の適正な維持管理と更新等の推進**

### **【具体的な施策の概要】**

公共施設等総合管理計画により、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を図るとともに、市内道路網等の整備によるネットワーク化を推進する。

### **【重要業績評価指標（KPI）】**

- 60分以内に搬送可能な「第3次医療施設」：2施設
- 廃校した学校の有効活用件数：5年間5校
- 市道整備率：5年間で45.7%
- 農業施設復旧件数：年間70件

### **【主な事業】**

#### **ア. 東九州自動車道整備促進事業**

（概要）東九州自動車道の早期整備促進に向けた要望活動の強化を図る。

（担当課：東九州道・中心市街地対策課）

#### **イ. 公共施設等総合管理整備事業**

（概要）公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等の管理計画を推進する。

（担当課：財務課）

#### **ウ. 串間市中学校新設校施設整備事業**

（概要）市内6中学校を再編統合し、現福島中学校敷地に新しい中学校を新設開校する。

（担当課：学校政策課）

#### **エ. 簡易水道統合事業**

（概要）簡易水道事業の上水道事業への統合を行う。

（担当課：上下水道課）

#### **オ. 市町村道整備事業**

（概要）市内道路網の計画的整備を進め、地域ネットワーク網の整備を推進する。

（担当課：都市建設課）

#### **カ. 生産基盤支援対策事業**

（概要）台風等により被災した小規模農道やかんがい排水等の整備を図る。

（担当課：農地水産林政課）

## **4. 人を呼び込む**

*多彩な魅力と自然豊かな景観を活かした交流人口の増加や移住等の促進*

### **(1) 移住希望者への支援体制の促進**

#### **【具体的な施策の概要】**

移住・定住PRの拡充・受け入れ体制の整備、アフターフォローの強化等、官民協働による移住・定住政策の分野横断的な推進を図るとともに、地域おこし協力隊の招へいにより、都市部等からの移住の推進を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

- Uターン、Iターンの移住者数：5年間50人
- 空き家バンク取引成立件数：年間5件
- 地域おこし協力隊受入れ人数：初年度6人【3年間継続】（総合政策・商工観光・農業振興部門）

【主な事業】

ア. くしま de スローライフ推進事業

（移住体験ツアー事業、移住お試し体験事業、空き家バンク事業）

（概要）移住体験ツアー・移住お試し体験・移住相談等を行うことにより、都市部等からの移住の推進を図る。

（担当課：総合政策課）

イ. 地域おこし協力隊活用事業

（概要）地域おこし協力隊を活用し、農産物や地場産品の販路拡大と新商品開発、外国人観光客への情報発信と受入対策、エコツーリズムの具体的実践、移住相談や空き家バンクへの登録等の推進等を図る。

（担当課：総合政策課）

ウ. 串間市奨学資金の返済免除による制度

（概要）本市に住所を有することを条件に、奨学資金の返済を免除し、定住の推進を図る。

（担当課：学校政策課）

**（2）エコツーリズムの推進や観光の拠点づくりによる交流人口の増加**

【具体的な施策の概要】

観光・交流資源の充実・活用により、観光のみならず、国際交流・地域間交流等、多様な交流の促進を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

- 商品開発件数：5年間5件
- エコツーリズム参加者数：年間3,000人
- エコツーリズム登録メニュー数：5年間20件
- 観光入込数：年間320,000人
- 宿泊客数：年間30,000人
- 総合案内所への訪問者数：年間2,866人
- 市民コンシェルジュ登録者数：5年間100人
- 中心市街地立ち寄り者（交流人口）数：年間30万人
- 姉妹都市等との交流人口：年間4,400人

【主な事業】

ア. 串間エコツーリズム推進事業【再掲】

（概要）エコツーリズムのメニューの開発・販売PRを推進し、エコツーリズムによる交流人口の増加を図る。

（担当課：商工観光スポーツランド推進課）

イ. くしまコンシェルジュ推進事業【再掲】

(概要) 民間との協働により各種情報の一元化を図り、総合的な情報発信やワンストップ型の観光案内を行う。

(担当課：商工観光スポーツランド推進課)

ウ. 10市町連携インバウンド推進事業【再掲】

(概要) 大型クルーズ船の誘致活動や受入体制の強化を広域的に取り組むほか、宮崎大学と連携して、外国人観光客に対応したインバウンド事業に取り組む。また、モデル的に日南市との連携による「DMO」の設立に取り組み、付加価値のある滞在型観光や地域資源を提供する。

(担当課：商工観光スポーツランド推進課)

エ. 地域連携・官民連携による宮崎版DMO推進事業

(概要) 神話ゆかりの市町村等と連携し、「神話をテーマとする観光」の構築に向け、神話に係る素材を磨き上げ、誘客に結び付く効果的な情報発信を行う。また、都井岬周辺にWi-Fi整備を行うとともに、観光動態調査を実施する。

(担当課：商工観光スポーツランド推進課)

オ. 新・ご当地グルメ推進事業

(概要) 地場産品を活用し、マスコミ等によるご当地グルメのPRを図る。

(担当課：商工観光スポーツランド推進課)

カ. 外国青年招致事業

(概要) 国際交流員を招へいし、英会話講座・各種イベント等の開催を通して、市民レベルでの国際交流の推進を図る。

(担当課：総務課)

キ. 姉妹都市等交流事業

(概要) 姉妹都市等との地域間交流の推進を図る。

(担当課：総務課)

ク. 串間市中心市街地まちづくり事業【再掲】

(概要) 道の駅を含む中心市街地のまちづくり計画の推進を図る。

※本市の地方創生を進める上で、優先順位は高いが、長期的な取組となるもの

(担当課：東九州道・中心市街地対策課)

ケ. 都井岬再開発事業【平成28年度以降新規事業】【再掲】

(概要) 観光の拠点である都井岬の再興を推進し、観光客の増加と経済への波及効果を図る。

※本市の地方創生を進める上で、優先順位は高いが、長期的な取組となるもの

(担当課：商工観光スポーツランド推進課)

(別掲)

令和2年度に取り組むKPI一覧表

No.	施策	令和2年度に取り組む重要業績評価指標 (KPI)
1	1	第6次産業化の取組事例：年間2件
2	1	創業件数：年間4件
3	1	事業拡大等件数：年間3件
4	1	商品開発件数：年間2件
5	1	新規雇用者数：年間3人
6	1	ブランド創出件数：年間1件
7	1	総合案内所への訪問者数：年間2,866人
8	1	市民コンシェルジュ登録者数：年間100人
9	1	エコツーリズム参加者数：年間3,000人
10	1	エコツーリズム登録メニュー数：年間5件
11	1	新規就農者数：年間9人
12	1	市内高校生の地元就職率：2021年までに50%
13	1	集落営農組織の設立：年間1団体
14	1	耕作放棄地の解消面積：年間150a
15	1	中心経営体の経営農地拡大面積：年間300a
16	1	畜産素牛の増頭数：年間20頭
17	1	串間産肥育素牛の導入頭数：年間700頭
18	1	優良繁殖雌牛の年間保留頭数：年間100頭
19	1	新規就業者・漁業後継者数：年間1人
20	1	森林経営計画の認定率：2020年度までに47%
21	1	観光入込数：年間320,000人
22	1	宿泊客数：年間30,000人
23	1	都井岬観光入込数：年間154,500人
24	2	合計特殊出生率：2020年まで1.96を維持
25	2	延長保育実施施設数：12カ所
26	2	一時預かり（幼稚園型）実施施設数：3カ所
27	2	利用待機者ゼロを維持
28	2	女性の就業（就農）率：2020年度に50%
29	2	育児・介護休暇等の申請のしやすさについて男女平等と回答した市民：2021年までに50%
30	2	子育て支援センター利用者数：年間12,000人
31	2	妊婦健診助成対象者数：年間160人
32	2	不妊治療助成対象者数：年間45人

33	2	カップル成立数：年間 5 件
34	3	中心市街地立ち寄り者（交流人口）数：年間 30 万人
35	3	公共交通機関利用者数：年間 3 万人
36	3	地域連携組織設立準備委員会の設立数：2020 年度までに 5 組織
37	3	串間温泉いこいの里での自主イベント実施件数：年間 12 件
38	3	公民館利用者数：年間 38,000 人
39	3	ふるさと納税寄附件数：年間 7,000 件
40	3	集落支援員配置人数：年間 6 名配置
41	3	健康寿命の延伸：平均寿命との差を 13.5 年以下
42	3	胃がん検診の受診率：年間 21.5%
43	3	障害者地域生活支援助成件数：年間 96 件
44	3	ごみの資源化率：年間 25.2%
45	3	生活排水処理率：年間 61.1%
46	3	防犯パトロール実施件数：年間 160 件
47	3	公式サイト、SNS 等へのアクセス件数：年間 100 万件
48	3	平成 28 年度で事業終了のため削除
49	3	住宅用太陽光発電システム導入件数：年間 8 件
50	3	60 分以内に搬送可能な「第 3 次医療施設」：2 施設
51	3	廃校した学校の有効活用件数：年間 6 件
52	3	市道整備率：2020 年度までに 40.7%
53	3	農業施設復旧率：年間 100%
54	4	Uターン、Iターンの移住者数：年間 5 人
55	4	空き家バンク取引成立件数：年間 5 件
56	4	地域おこし協力隊受入れ人数：年間 6 名配置
57	4	姉妹都市等との交流人口：年間 350 人



(別掲)

【主な事業】新旧対照表

頁	修正前	修正後	修正する理由
29	くしま Farmer's プロジェクト事業～めざせ！6次化・農商工連携～	くしま農畜産物次世代オリジナルブランド創出事業	事業の一元化によるもの (平成 28 年度～)
30	「くしま」農畜産物オリジナルブランド推進対策事業		
32	水産業活性化・操業効率化対策事業	青年漁業者・新規就業者支援事業	事業変更(平成 29 年度～)
32	森林整備地域活動支援推進事業	森林整備地域活動支援交付金事業	事業名称の変更(平成 29 年度～)
33	地域で子育て応援事業	削除	令和元年度で事業終了のため
36	みんなが輝く居場所応援事業	削除	平成 30 年度で事業終了のため
38	イ. 水辺環境保全事業 (概要) 市民団体「ふるさとの水辺環境を守る会」との協働により、環境問題の啓発と環境保全活動を推進する。	イ. 水辺環境保全事業 (概要) 市民団体「ふるさとの水辺環境を守る会」との協働により、環境問題の啓発と環境保全活動を推進し、合併浄化槽設置者への事業費補助を行い生活排水処理率の向上を促進する。	平成 27 年度から「水辺環境保全事業」と「浄化槽整備事業」を統合したため
39	防災拠点施設・再生可能エネルギー導入事業(小学校施設)	削除	平成 27 年度で事業終了のため
40	串間市中学校新設校施設整備事業	削除	平成 28 年度で事業終了のため
40	簡易水道統合事業	削除	平成 29 年度で事業終了のため
42	外国青年招致事業	削除	平成 30 年度で事業終了のため

